

国立大学法人大分大学大学教員等評価実施細則

平成30年1月17日全部改正
平成30年細則第1号

国立大学法人大分大学大学教員評価実施細則（平成24年細則第11号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この細則は、国立大学法人大分大学における内部質保証に関する規程（令和3年規程第23号）第12条第3項の規定により、国立大学法人大分大学（以下「法人」という。）が実施する職員評価のうち、大学教員等評価の実施に関し必要な事項を定める。

（対象者）

第2条 この細則における評価の対象（以下「大学教員等」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者を除いた教授、准教授、専任の講師、助教及び助手（以下「教員」という。）並びに総括URA及びURA（以下「URA」という。）とする。

- （1） 国立大学法人大分大学職員給与規程（平成16年規程第18号。以下「給与規程」という。）第3条第2項第1号及び第3号に規定する年俸制の給与が支給される者
- （2） 評価期間が1月に満たない者
- （3） 評価期間中に退職した者
- （4） 休職、休業等により評価期間中に勤務をしていない者

（評価期間）

第3条 大学教員等評価は、毎年度実施し、その評価の対象となる期間（以下「評価期間」という。）は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

（実施単位及び組織）

第4条 大学教員等評価は、国立大学法人大分大学部局を定める規程（平成16年規程第14号）第2条第3項第1号に規定する部局（以下「部局」という。）ごとに実施する。

2 評価者及び調整者は、被評価者ごとに部局の長が別に定める。

（評価項目及び教員等業績評価調書）

第5条 大学教員等評価は、教員にあつては教育、研究、診療、社会貢献及び管理運営の大項目並びに部局の長が定める中項目により実施するものとし、URAにあつては研究企画支援、研究推進支援、社会貢献及び管理運営の大項目並びに部局の長が定める中項目により実施するものとする。

2 大学教員等評価は、教員にあつては教員業績評価調書（様式第1号）により実施するものとし、URAにあつてはURA業績評価調書（様式第2号）により実施するものとする。

（評価点の算出）

第6条 評価の実施に当たり、大学教員等の職種及び職務の特殊性、専門性等を考慮の上、評価の中項目ごとに難易度及び割合を設定する。この場合において、その割合の合計を100%となるよう設定する。

2 難易度は、次表の区分により設定する。

難易度	基準
1.2倍	達成難易度が高い
1.0倍	達成難易度が普通
0.8倍	達成難易度が低い

3 被評価者は、次表に基づき自ら達成度の評価（以下「自己評価」という。）を行い、評価者は、当該自己評価を基に達成度の評価（以下「評価者評価」という。）を行う。

達成度	総合評価
4点	高いレベルで達成できた（100%を超える）
3点	達成できた（100%）
2点	一部達成できなかった（50%以上100%未満）
1点	ほとんど達成できなかった（50%未満）

4 評価点は、難易度、割合及び評価者評価の積の合計により算出する。

（評価の実施手順）

第7条 被評価者は、評価期間開始後、速やかに教員業績評価調書又はURA業績評価調書により目標を設定し、評価者に提出する。

2 評価者は、必要に応じて被評価者と面談等を行い、目標を決定する。

3 被評価者は、評価期間終了後、速やかに教員業績評価調書又はURA業績評価調書に自己評価を記入の上、評価者へ提出する。

4 評価者は、提出された教員業績評価調書又はURA業績評価調書を基に被評価者と面談の上、評価者評価を決定し、調整者に報告する。

5 調整者は、前項で報告のあった評価者評価の結果に意見がある場合は、評価者及び被評価者と協議の上、評価者に見直しをさせることができる。

（不服の申立て）

第8条 被評価者は、自身の評価結果について不服がある場合は、評価者評価の決定の日から原則として30日以内に、国立大学法人大分大学苦情処理委員会に申し立てることができる。

（評価結果の報告）

第9条 各部局の長は、評価実施後に評価結果を取りまとめ、速やかに学長に報告するものとする。

（評価結果の公表及び開示）

第10条 学長は、法人における教育研究活動等の目標及び計画に対する、教員等による達成状況が広く社会的な理解が得られるよう、評価結果を全学的見地から分析し、その分析結果を公表するものとする。

2 評価結果の公表は、各部局の評価結果を全学で取りまとめたものについて実施するものとする。

3 大学教員等個人の評価結果は、本人以外に開示しないものとする。ただし、学長及び理事は評価結果を閲覧することができるものとする。

（評価結果の活用）

第11条 直近の評価結果は、次の各号に掲げるものに反映させるものとする。

(1) 給与規程第9条に規定する昇給

(2) 国立大学法人大分大学2号年俸制適用教員給与規程（令和2年規程第18号）第10条第1項において準用する給与規程第9条に規定する昇給

(3) 国立大学法人大分大学期末手当、勤勉手当及び期末特別手当支給細則（平成16年細則第16号）第17条に規定する勤勉手当の成績率

(4) 国立大学法人大分大学2号年俸制適用教員業績給細則（令和2年細則第8号）第4条に規定する業績給の勤勉手当相当の成績率

（雑則）

第12条 この細則に定めるもののほか、大学教員等評価の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

- 2 この細則に定めるもののほか、部局における大学教員等評価の実施に関し必要な事項は、部局の長が別に定める。

附 則

この細則は、平成30年1月17日から施行する。

附 則（平成30年細則第27号）

この細則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年細則第9号）

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年細則第12号）

この細則は、令和3年6月16日から施行する。

附 則（令和4年細則第13号）

- 1 この細則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人大分大学教員のサバティカル制度に関する細則（平成24年細則第27号）の一部を次のように改正する。
 - 第7条第3項第2号中「国立大学法人大分大学大学教員評価実施細則（平成24年細則第11号）に基づく大学教員評価」を「国立大学法人大分大学大学教員等評価実施細則（平成30年細則第1号）に基づく大学教員等評価」に改める。

年度 教員業績評価調書

ふりがな	
氏名	
職種	
所属	部門

大項目	割合%	中項目	割合% (詳細)	難易度 (ウエイト)	具体的目標	達成度 (自己評価)	達成度 (評価者評価)	評価点	
教育		①			目標				
					期間終了後、被評価者が達成状況を記入				
					期間終了後、評価者が所見を記入				
		②				目標			
						期間終了後、被評価者が達成状況を記入			
						期間終了後、評価者が所見を記入			
研究		①			目標				
					期間終了後、被評価者が達成状況を記入				
					期間終了後、評価者が所見を記入				
		②				目標			
						期間終了後、被評価者が達成状況を記入			
						期間終了後、評価者が所見を記入			
診療		①			目標				
					期間終了後、被評価者が達成状況を記入				
					期間終了後、評価者が所見を記入				
		②				目標			
						期間終了後、被評価者が達成状況を記入			
						期間終了後、評価者が所見を記入			

社会貢献	①			目標			
				期間終了後、被評価者が達成状況を記入			
				期間終了後、評価者が所見を記入			
	②			目標			
				期間終了後、被評価者が達成状況を記入			
				期間終了後、評価者が所見を記入			
管理運営	①			目標			
				期間終了後、被評価者が達成状況を記入			
				期間終了後、評価者が所見を記入			
	②			目標			
				期間終了後、被評価者が達成状況を記入			
				期間終了後、評価者が所見を記入			
合計							

特記事項	上記評価項目以外に特記事項があれば記入
------	---------------------

評価者記入欄	総合所見を記入
--------	---------

評価者氏名	評価点
評価者と面談を実施し、上記評価結果を了承しました。	被評価者氏名
評価者の評価結果を確認しました。	調整者氏名

年度 URA業績評価調書

ふりがな	
氏名	
職種	
所属	

大項目	割合%	中項目	割合% (詳細)	難易度 (ウェイト)	具体的目標	達成度 (自己評価)	達成度 (評価者評価)	評価点	
研究企画支援	①				目標				
					期間終了後、被評価者が達成状況を記入				
					期間終了後、評価者が所見を記入				
	②					目標			
						期間終了後、被評価者が達成状況を記入			
						期間終了後、評価者が所見を記入			
研究推進支援	①				目標				
					期間終了後、被評価者が達成状況を記入				
					期間終了後、評価者が所見を記入				
	②					目標			
						期間終了後、被評価者が達成状況を記入			
						期間終了後、評価者が所見を記入			
社会貢献	①				目標				
					期間終了後、被評価者が達成状況を記入				
					期間終了後、評価者が所見を記入				
	②					目標			
						期間終了後、被評価者が達成状況を記入			
						期間終了後、評価者が所見を記入			

管理運営	①			目標			
				期間終了後、被評価者が達成状況を記入			
				期間終了後、評価者が所見を記入			
	②			目標			
				期間終了後、被評価者が達成状況を記入			
				期間終了後、評価者が所見を記入			
合計							

特記事項	上記評価項目以外に特記事項があれば記入
------	---------------------

評価者記入欄	総合所見を記入
--------	---------

評価者氏名		評価点	
評価者と面談を実施し、上記評価結果を了承しました。		被評価者氏名	
評価者の評価結果を確認しました。		調整者氏名	